

東京都・神奈川県・静岡県関係史料群の来歴

昭和 24 (1949) 年、水産庁は新漁業法の制定にあわせて、全国の漁村・漁業制度関係資料の調査を企図し、「漁業制度資料調査保存事業」（「事業」と略）を財団法人日本常民文化研究所に委託した。同研究所は漁業制度資料収集委員会を設け、東京月島にあった水産庁東海区水産研究所内に事務局をおき、同年 10 月に同事業に着手した。現在中央水産研究所図書資料館に所蔵されている古文書は、その大半が同事業によって収集されたものであるが、今回収録した神奈川県の「今井八郎家文書」については後述するように、「事業」とは別の経路で収蔵に至ったものと考えられる。

さて、今回目録に収録した史料群は、東京都の「坪田村役場文書」（東京都三宅島坪田村）、「坪田村漁業組合文書」（東京都三宅島坪田村）、神奈川県の「今井八郎家文書」（神奈川県大住郡羽根村）、静岡県の「瀧口猪之助家文書」（静岡県志太郡焼津町）、「愛鷹丸鰹釣資料」（静岡県志太郡焼津町）、「和田村史料」（静岡県志太郡和田村）、「伊東漁村史料」（静岡県伊東市新井）、「伊達与兵衛家文書」（静岡県清水市入江）の 8 つで、3 都県にまたがるものである。以下に、史料群ごとに収蔵に至る経緯の概要を記す。

〈東京都〉

「坪田村役場文書」

本史料群の採訪は昭和 25 (1950) 年の 3 月に宇野脩平によって行われたことが、神奈川大学日本常民文化研究所が保管する当時の運営資料に残っている。また、昭和 53 年 3 月に刊行された「水産資料館所蔵古文書目録」（水産庁水産資料館・日本常民文化研究所）にも同様の記載があり、目録も掲載されている。その内容は、現在中央水産研究所に収蔵されている史料と一致し、恐らく現在の「坪田村役場文書」は、昭和 25 年 3 月に採訪された史料群がそのまま伝来したものであろう。

史料点数は 9 点、最も古いものは明治 23 (1890) 年、最も新しいものは大正 6 (1917) 年で、すべてが当該時期の行政史料である。公的書類の他に牧場経営、植林、釜方と呼ばれる塩業関連資料や若者組、少女組関連の史料も見られる。

「坪田村漁業組合文書」

神奈川大学日本常民文化研究所の運営資料には、「坪田村漁業協同組合長」から借用して、後に返却した史料群の記録があり、昭和 53 年刊行の「水産資料館所蔵古文書目録」（水産庁水産資料館・日本常民文化研究所）には「坪田村漁業組合文書」の目録が掲載されている。しかし、本史料群の史料と突き合わせてみても一致をみない。伝来経路のことなる別史料群であるか、あるいは一つの史料群が何かの要因で二つに分かれたか、どちらであるかは現在のところ不明である。また、現地調査の際には、水産資料館目録に掲載されていた「坪田村漁業組合文書」の原史料は確認できなかった。漁業協同組合の合併に際して失われた可能性がある。

〈神奈川県〉

「今井八郎家文書」

本史料群については、「事業」によって収集されたことを示す借用証等の書類はなく、由来が不明なまま水産資料館を経て中央水産研究所に伝来した。一方、人間文化研究機構・国文学研究資料館に収蔵されている「相模国大住郡羽根村今井家文書」は、渋沢敬三が収集した漁業・漁村資料である「祭魚洞文庫」に含まれていたもので、国文学研究資料館の前進である文部省資料館に収蔵されて今日に至っている。両者の史料群を比較すると、いずれも相模国大住郡羽根村の名主役等の村役人を務めた今井家に関連する史料で、「今井八郎右衛門」「今井山治郎」等の名前が、両史料群の史料の宛所として登場し、また、「相模国大住郡羽根村今井家文書」には天正期から明治期に至る羽根村の年貢割付状・皆済目録等の村政に係る史料が含まれているのに対し、「今井八郎家文書」には主に明治期の今井家に伝来した家史料が散見され、恐らく同一の家に伝来した資料が何らかの経過を経て、二つに分かれたものであろうと推測される。「祭魚洞文庫」は当初、渋沢敬三の寄贈によって東京大学農学部で保管されていたが、後に古文書関係を文部省資料館に、水産図書を東海区水産研究所に分割された。文部省資料館は後に国文学研究資料館に、東海区水産研究所は中央水産研究所がそれぞれ史料を引き継いだので、恐らく両者に分割された際、本史料群も両機関が収蔵することになったものであろう。

中央水産研究所所蔵の「今井八郎家文書」は史料点数70点、最も古いものは延宝3（1675）年、最も新しいものは明治27（1894）年である。

〈静岡県〉

「瀧口猪之助家文書」

本史料群の来歴に関する記録等はなく、伝来経路は現在のところ不明である。総点数37点で、天保7（1722）年から明治42（1909）年までの史料を含んでいる。探訪地の志太（した）郡焼津町北新田は、近世は北新田村で、城之腰（じょうのこし）村、鯛ヶ嶋（いわしがしま）村とともに焼津三か村を形成した。明治22年に焼津村、明治34年に焼津町、昭和26年以降は焼津市となっている。近世より鰹釣り漁が発達し、駿河湾を回遊する鰹を足の速い八丁櫓船で捕らえる漁が盛んに行われた。

中央水産研究所の所蔵史料のうち、焼津市北新田に関連する史料群は、本史料群と「愛鷹丸鰹釣資料」の二つである。「愛鷹丸鰹釣資料」が近代の、中でも大正期の史料を中心としているのに対して、本史料群は大半が近世のものである。鰹釣り漁に関する史料および、焼津三か村と田尻村との鰹漁の餌となる鯛の漁場争論などの他に、難船、漂着物（寄物）に関する史料があり、これが最も多い。焼津一带は、清水など駿河湾の焼津より東に位置する村の漁船が難破して漂着したり、あるいは鯨や難船の荷物などが度々打ち上げられたりしたようである。

「愛鷹丸鰹釣資料」

本史料群も来歴に関する記録等がなく、唯一の手掛かりは、神奈川大学日本常民文化研究所に収蔵されている運営資料の中に、昭和 25 年度末に出された「調査保存事業成績報告」と題された史料があり、整理史料の内訳が記されている。その中には「焼津町柳町立浜通 中野傳兵衛家文書」の記載が見え、「事業」による採訪史料群であることは確実であろう。中野傳兵衛氏は鰹魚を行う船の船元だったと思われ、近世期にも傳兵衛の名は史料中に見え、中野家は相当古くからの鰹釣船の所有者であったようである。なお、「愛鷹丸」の船名は近代の動力船以降の名である。総点数は 64 点で、ほぼすべてが漁業に関連するものであり、天保期の 1 点を除き、全てが明治・大正期に属する。

「和田村史料」

本史料群は、「事業」によって収集されたものと推測されるが、関連書類が残されていないため、詳細は不明である。4 点とも漁船の経営に関する帳簿あるいはノートで、漁船の株所有者に共通の名が見え、本史料群の 4 点は同一の採訪地から収集された一括史料と考えられる。

静岡県志太郡和田村は、明治 22～昭和 29 年の自治体名で、昭和 30 年以降焼津市となった。4 点の帳簿の内 3 点は、漁船の勘定帳で、鰹あるいは鯖の水揚高から船代、網代、その他諸経費を差し引いた後、乗船員の持ち株に応じて配分したものを記録したものである。

「伊東漁村史料」

本史料群は、水産庁水産資料館が日本常民文化研究所に委託して作成した史料整理カードに、「大石清一郎氏は水産庁資料課勤務の農林事務官（農林省職員録昭和 33 年版）。この資料は同氏が学生時代現地に旅行した際、入手したものの由」と記入されており、大石氏によって水産庁資料館に寄贈されたものと思われる。大石氏について詳細は不明であり、昭和 33（1958）年当時、水産資料館の資料班長をしていたことから、凡そ 40 代～50 代の年齢で、明治末年から大正前半の生まれと推測される。また昭和 26（1951）年、農林省統計調査部が発行していた雑誌『農林統計調査』に、立て続けに 3 本の論文を発表しており、そこでの肩書から、当時、統計調査部水産統計課に所属していたことが確認できる程度である。

入手経路については全く記録が残っていないため不明である。大石清一郎氏が漁業経営に関心をもっていたことは、氏の著した論文等から推測できるが、本史料群の史料も大半が漁業経営に関連するものであり、恐らく特定の家・機関に伝来した一括史料群ではなく、大石氏の関心に沿って収集された史料群であろうと思われる。

「伊達与兵衛家文書」

本史料群は、水産資料館を経て中央水産研究所に収蔵された史料群だが、収集の経緯については全く分かっていない。詳細については「解題 伊達与兵衛家文書」欄をご参照いただきたいが、史料の内容も水産業との関連は薄く、何時どのような経緯で水産資料館に収蔵されるようになったのかは不明である。史料内容からは明らかに駿河国入江荘を根拠地とする「駿河伊達家」に伝来した史料と考えられる。史料は 16 点で、最も古いものが正平 7（1352）年、最も新しいものは明治 7（1874）年である。

（文責 越智信也）